

農林水産物・食品輸出本部関係省庁による農林水産物・食品の輸出関連予算（令和7年度補正予算）

<農林水産物・食品輸出本部 本部>

農林水産大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣

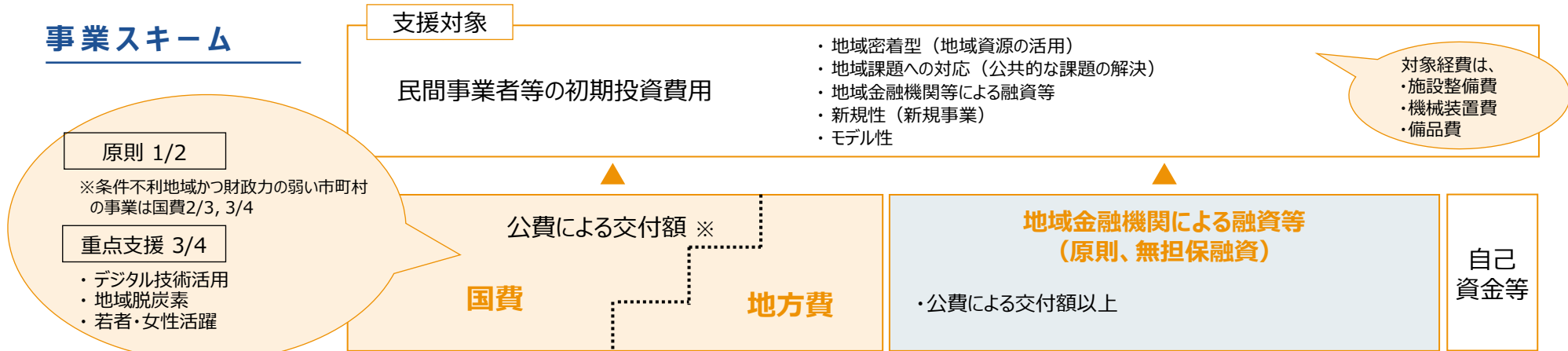
・ローカル10,000プロジェクト（総務省）	49
・日本産酒類輸出促進等緊急支援事業（国税庁）	50
・酒類の原料を取り巻く課題等への対応のための酒類総合研究所の機能強化（国税庁）	50
・海外ビジネス展開支援等事業（経済産業省）	51
・観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業分野特化型（ガストロノミー）（観光庁）	52

ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）

R7補正予算額案 2,065百万円
 （R7当初予算額 615百万円）

○ 産官学金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規事業立ち上げを支援

事業スキーム



※ 上限2,500万円。
 融資額（又は出資額）が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円

事例

岩手県久慈市	山梨県都留市	長野県佐久市	島根県松江市	徳島県美馬市	鹿児島県長島町
木質バイオマスを活用したしいたけ栽培	織物業再興のための新商品開発	地元産米を活用した酒づくり	古民家を活用した飲食事業	古民家を活用した観光・宿泊事業	地元産茶を活用したブリの養殖

1. 酒米の不足や価格高騰に対応した酒蔵支援強化(10.9億円)

➤ 酒米の安定的な確保に向け、酒蔵と農家の連携強化等を支援。

① 酒蔵と酒米農家との連携強化や商品等の産地化に向けた酒造組合による取組を支援しつつ、当該取組と連動した個々の酒蔵による取組を支援

② 酒類事業者による酒米農家との連携を活かした商品開発等の取組を支援(酒類事業者向け補助金の優先採択)

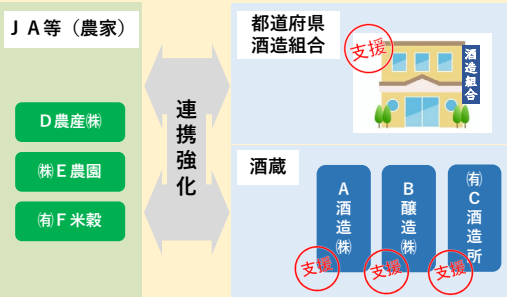
➤ 酒米価格高騰に伴う影響緩和策を推進するとともに、資金繰り支援の強化^{※1}や価格転嫁に向けた環境整備^{※2}を通じて、酒蔵の経営基盤の安定化を図る。(非予算措置)

※1 信用保証事業(日本酒造組合中央会)

酒米の購入資金借入れの円滑化を目的として運用されている日本酒造組合中央会「米価高騰緊急対策保証」の保証限度額の拡充等を通じて、酒蔵への資金繰り支援を強化(既存の基金残高を活用)

※2 適正な転嫁に向けた環境整備

原材料費等の適正転嫁に関する要請文書の発出や、転嫁状況の実態把握等を通じて、取引環境の整備を推進



【①取組例】

- (組合) 県産酒米コンテスト
- (酒蔵) 1の取組と連動し、酒米・酒造り体験会を酒米農家と協力して開催



【②取組例】

- 自県産米による高付加価値商品の開発

2. 米国関税措置への対応強化を含む輸出促進等による酒類業振興(9.7億円)

➤ 海外販路開拓支援

- 海外バイヤーの招聘や大規模展示会への出展支援を通じて、米国を含む各国への販路開拓や輸出先多角化を支援
- 日本酒造組合中央会とアジア・オセアニア等の現地関係団体との繋がりを活かし、現地における國酒の需要創出を図る
- 輸出先国の多角化に向けた海外市場調査を実施
- 米国関税措置の影響を踏まえた酒類事業者による取組を支援(酒類事業者向け補助金の優先採択)

【④取組例】

ワイン酵母で造った日本酒の付加価値向上によるフランスでの展開



➤ インバウンド向け対応を含む国際的プロモーション

- 国際空港における國酒キャンペーンの強化
- 航空機のシートモニター等を活用した広報の拡充
- 日本産酒類の認知度向上のための一般消費者向けイベント等

【③取組例】

クルーズ船での沖縄県産酒類PR



➤ ブランド価値向上支援

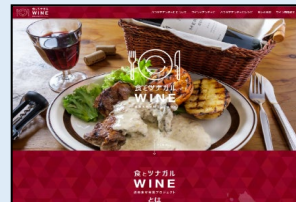
- 酒類の国際的教育機関との連携
- 商品の差別化・高付加価値化等のための技術支援

3. 酒類事業者向け補助金(9.0億円) (注: 1及び2における優先採択分(2.0億円)を含む。)

- ブランディングやインバウンドによる海外需要の開拓等、日本産酒類の海外展開に向けた取組を支援
- 商品の差別化や販売手法の多様化等による経営改革・構造転換を図る取組を支援

【②取組例】

地域食材と自社ワインのペアリングPR事業(ペアリングレシピのHP掲載、試飲・試食イベント開催)



海外ビジネス展開支援等事業

令和7年度補正予算（案） 112億円

経済産業省

(1) 通商政策局総務課・貿易振興課・経済連携課・米州課

(2) 通商政策局総務課

(3) 経済産業政策局投資促進課

事業の内容

事業目的

米国関税措置に対して、中堅・中小企業の輸出先の多角化や新市場開拓等を後押しするとともに、急変する国際情勢に対応する独立行政法人日本貿易振興機構（以下「JETRO」）の内外拠点強化を通じ、企業の持続的成長に貢献することを目的とする。

事業概要

(1) 中堅・中小企業の海外展開支援

米国関税の影響を受ける中堅・中小企業の販路多角化等への支援ニーズに対し、商社OB等の専門家による伴走支援、越境EC活用の支援、見本市・展示会への出展支援、EPAの利活用促進等、事業者の状況やニーズに応じた多様な支援施策を強化し、新市場開拓を後押しする。また、関税に関する日米間の合意の着実な実施及び影響緩和への対応を実施する。

(2) JETROの国内外拠点強化

海外では、新市場開拓に資する拠点の新設や体制強化を行う。国内では、従来十分リーチできていなかった、中小企業の輸出ポテンシャルのある地域に新たに専門家を配置し、企業に寄り添ったプッシュ型の相談対応や、新規市場販路開拓に取り組む企業を発掘を進めるといった、拠点強化にかかる取組を進める。

(3) 海外活力の取込み支援

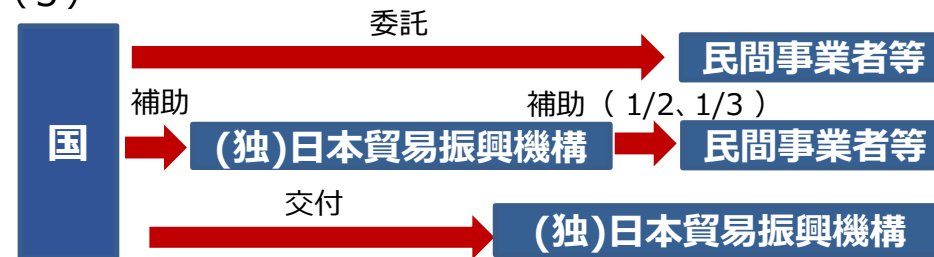
政策の予見性が高く安定したビジネス環境を持つ我が国が投資先として高い評価を得ていることを踏まえ、海外企業の対内直接投資を促進する。これにより、日本国内での雇用創出や地域経済の活性化を図るとともに、海外とのネットワーク拡大による輸出促進等につなげる。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)、(2)



(3)



成果目標

- 海外展開支援について、海外展開成功企業数2,785件を達成する。
- 事業参加者に対し、JETROが提供した情報について、役立ち度アンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合について、8割以上を達成する。
- 対内直接投資の促進について、日本貿易振興機構の第六期中期目標の最終年度には、対日投資誘致成功件数を累計378件以上、国内外での協業・連携案件成功件数を累計74件以上を達成する。

事業目的・背景・課題

- インバウンド需要は増加傾向にあるが、訪日外国人旅行者は都市部をはじめとする一部地域に偏在している状況が続き、オーバーツーリズムが顕在化。訪日外国人旅行者は、諸外国滞在時と比べて娯楽サービス費支出が低く、旅行者の観光需要への対応が不十分となっている。
- 観光による経済効果を全国津々浦々に波及させ、観光消費を効果的に拡大させるとともに、持続的な地方誘客によりオーバーツーリズムの解消につながるよう、地域において観光コンテンツの供給を促進するとともに、観光の付加価値を高めるガイド人材の質的向上が必要である。

事業内容

- 需要分散に資する観光コンテンツの供給に向けた取組を支援する。具体的には、
 - 多様な地域資源を活用した観光コンテンツの造成や情報発信、販路開拓等を総合的に支援
 - インバウンドのニーズを踏まえ、品質を高めた高単価な観光コンテンツや、地域産業への波及効果が期待できるガストロノミー分野の観光コンテンツ等を重点的に支援
 - その際、継続的な販売につながるよう、デジタル上での効果的な情報発信等を促進
- 観光コンテンツとガイドの一体的な質的向上に向け、コンテンツに応じたスキル・研修設計、ガイドの評価制度と報酬体系の構築のあり方、ガイドの可視化手法等について調査する。

【支援対象事業】

- ① **新創出型** 地域資源を活用した観光コンテンツの造成、効果的な情報発信や販路開拓等を支援
- ② **品質向上型** より高単価なインバウンド向けのオプションツアー等の造成に向け品質向上等の取組を支援
- ③ **分野特化型（ガストロノミー）** 地域の食資源を活用し、幅広い連携により、地域の食文化を体感できる質の高い観光コンテンツの造成、販路開拓等を支援

事業スキーム

●事業形態：調査事業等、間接補助事業

- ①新創出型：400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,100万円まで補助1/2（最低事業費600万円）
- ②品質向上型：800万円まで定額、800万円を超える部分は事業費4,200万円まで補助1/2（最低事業費1,200万円）
- ③分野特化型（ガストロノミー）：400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,500万円まで補助1/2（最低事業費600万円）

●補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

事業イメージ

地域資源を活かした観光コンテンツの造成



文化資源の活用
(伝統工芸)

品質を高めた高単価な観光コンテンツの造成



地域の伝統行事の活用

ガストロノミー分野における観光コンテンツの造成

<地域一体的な食文化体験>



生産現場と食体験の連動



伝統工芸品での
高品質な食体験

コンテンツとガイドの一体的な質的向上

以下の取組のあり方について調査

- ・ コンテンツに応じたスキル・研修設計
- ・ ガイドの評価制度・報酬反映体系の構築
- ・ コンテンツとガイドのマッチングシステム構築
- ・ 実践的研修の実施

お問い合わせ先について

事業名	担当部署名	お問い合わせ先
ローカル10,000プロジェクト	総務省自治行政局地域政策課	03-5253-5523
日本産酒類輸出促進等緊急支援事業	国税庁酒税課酒類業振興・輸出促進室	03-3581-4161
酒類の原料を取り巻く課題等への対応のための酒類総合研究所の機能強化	国税庁鑑定企画官	03-3581-4161
海外ビジネス展開支援等事業	経済産業省通商政策局貿易振興課	03-3501-6759
観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業 分野特化型（ガストロノミー）	観光庁観光資源課	03- 5253-8925